

8 在宅医療におけるDXの促進について

少子高齢化が進展する中、医療現場においても、増大する医療ニーズに対し、医療人材の不足が深刻化している。

限られた医療人材で増大する医療ニーズに対応するためには、情報通信技術（ICT）や、人工知能（AI）、ロボット技術等を活用した、いわゆる医療DXによる効率的な医療提供体制の構築が求められる。

特に、今後さらに多くの需要が見込まれる在宅医療の分野においては、オンライン診療に加え、ウェアラブルデバイスやカメラ等による患者の遠隔モニタリングといった取組の促進が期待される。

一方、診療報酬制度においては、本年6月の改定により患者情報の共有に着目した「在宅医療DX情報活用加算」等の新設がなされたものの、遠隔モニタリングをはじめとする様々なデジタル技術の活用については、評価対象となる疾患に限られるなど十分な評価がなされているとはいえない。

また、こうした様々な機器の導入には一定の初期費用やランニングコストが必要となるため、導入を検討する医療機関からは支援を求める声が多くあがっている。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 デジタル技術を活用した質の高い効率的な在宅医療提供体制の構築に資する取組について、診療報酬制度においてより積極的に評価すること。
- 2 在宅医療におけるデジタル技術の活用に向けて医療機関が行う機器の導入等の取組に対し、所要の財政措置を講じること。